



令和7年度 狛江市立学校第三者評価委員会 報告書 概要版

第三者評価実施概要

- 平成24年度までは全小中学校を毎年評価対象校としていたが、平成25年度から全校を中学校区によって2グループに分け、5校ずつを隔年で評価することにより、短期的な評価に加え、2年間のスパンで中期的な評価を実施することとした。(令和7年度第三者評価実施校：狛江第一小学校、狛江第五小学校、緑野小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校)
- これまで評価委員による学校訪問を年2回実施し、1回目に評価の観点における各校の課題の確認、2回目にその課題に対する取組状況や改善内容を確認することで、より学校の実態に沿った評価を推進している。
- コロナ禍においては、授業の様子を撮影した動画の視聴、ライブ配信の方法等、感染症対策を講じながらの実施となったが、令和4年度からは、全ての回で直接の学校訪問を再開している。

1 狛江市立学校第三者評価委員会委員

【委員】		
委員長	一般財団法人教育調査研究所 研究部長	大橋 明
委員	国立大学法人 東京学芸大学 特任教授	伊東 哲
委員	淑徳大学総合福祉学部 教授	米村 美奈
委員	株式会社ベネッセスタイルケアグループ 上席執行役員 株式会社ベネッセスタイルケア 取締役 専務執行役員	山河 健二
【事務局】		
	狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長	松倉淳之介
	狛江市教育委員会教育部指導室統括指導主事	柳田 裕司

2 令和7年度狛江市立学校第三者評価委員会の経過

- (1) 開催日・内容等について
- ア 学校説明、学校経営方針説明、第1回学校訪問
令和7年6月13日(金)～令和7年7月14日(月)
 - イ 第1回訪問時の指摘事項の改善状況の確認、第2回学校訪問
令和7年12月18日(木)～令和8年2月2日(月)
 - ウ 報告書検討会
令和8年3月3日(火)

(2) 評価の観点について

学校名	観点①	観点②
狛江第一小学校	効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)	自ら心身の健康を保持・増進することができる児童の育成
狛江第五小学校	効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)	多様な学びを選択できる環境整備
緑野小学校	効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)	人権を尊重する態度の育成
狛江第一中学校	効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)	ICTの効果的な活用
狛江第四中学校	効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)	個別最適な学びを通じた、主体的思考力・主体的態度の育成

※観点①については、市の施策との関連を図るため、共通の観点として設定した。

※3は「狛江市立学校第三者評価委員会実施細目」のため省略

4～8 各学校における主な評価

4 狛江第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆探究学習を含め、授業改善については学校評価やSWOT分析などを踏まえ、自校の課題を洗い出し、次年度の目標づくりに生かしてもらいたい。加えて、校内全体に、教育活動のあらゆる場面でR-PDCAサイクルを導入し、評価・改善の意識を高めてほしい。 ◆探究学習のモデルを作り上げることも方策の一つである。学習モデルを合言葉として、児童も教員も探究スタイルをイメージできるようにすることが、本校が目指す児童の育成につながると思う。
5 狛江第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆異なる教員が指導しても、指導の継続性を担保するためには、指導方法や指導計画の共通理解が重要になる。校内研究を基に指導方法についての共通理解を深めるとともに、指導計画の共有化を図る必要がある。 ◆「社会で活躍される人」や「仲間の多い人」に共通しているのは、リーダー、フォロワーの双方の経験をされていることである。学校として、児童が、ある時はリーダー的な役割を、ある時は徹底してフォロワーの両者の役割を経験できるようにすることが重要である。
6 緑野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆特に「思考・判断・表現」に係る評価について、パフォーマンス課題に基づく評価を円滑にできるようにしていくために、ルーブリック評価などの手法を取り入れ、「指導と評価の一体化」、あるいは「妥当性・客観性のある評価」を実現していくことが求められる。 ◆人権教育の年間指導計画を育成する資質・能力の観点で見直していくことが重要である。各教科等の単元・題材で育成しようとする資質・能力を明確にし、それらの関連を図り、単元配列を考えることが必要である。
7 狛江第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆参観した授業の学習指導案には、単元指導計画が明確に示されており、単元全体を通して育成すべき資質・能力や目標、単元構成、本時案、評価規準等が明解であった。こうした取組を学校全体で行い、各教員がまとまりのあるカリキュラムデザインを構築できるような力量を身に付けてほしい。 ◆ICTの活用について、教員個々に小さな成功体験の積み重ね、教員相互に学び合うことが重要である。
8 狛江第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆参観した国語の授業では、読む、推敲する、意見を聞く、改めて書き直すという、一連の活動が授業展開としてなされており、スムーズに進んでいる。この授業の展開方法を他の授業へ広げられ取り入れられるように言語化していくことが重要である。 ◆中学校の各教科の学びにおいて、社会や時代の急速な変化に合わせ、先進的な教材やカリキュラムの開発に取り組むことは必要な視点である。他教科においてもこの視点を広げていくべきと考える。

9 総括

(1) 学校経営の状況について

- 今年度訪問した多くの学校において、第1回学校訪問時に指摘した事項に関する学校改善のための具体的な取組がなされていた。今後とも日々の教育活動からも課題を見出し、適切に改善していくR-PDCAを意識した学校運営が求められる。
- 本年度、評価の観点として評価対象の5校全校に「効果的な探究学習につながる素地の育成(授業改善)」を設定した。この観点に基づく授業観察では、児童・生徒が意欲的に自らの学びを展開している授業が見られた一方で、学校間あるいは教員間で取組状況や意識に差があることが分かった。
- 会議の精選や情報共有システムの構築、資料の電子化等、管理職や教務主任等の努力により、訪問した多くの学校で働き方改革が推進されていた。今後、更なる取組の充実が求められる。
- 各学校で組織的な人材育成が行われており、主任教諭を対象とした校内研修では、外部機関との連携を図った取組もあった。一方で人事異動等も考慮した計画的な取組が求められるため、更なる充実を図る必要がある。

(2) 教育委員会の学校支援についての提言

- 探究学習を充実させるためには、子どもが問いを立てることが重要である。管理職に小・中学校の兼務発令がされていることを生かし、問いを立てる力等を育成するために義務教育9年間の指導計画を作成することを支援したらよいと考える。教育委員会として、学校の実態に応じた授業改善に係る支援を継続的に行ってほしい。
- 学校評価において大事にすべき観点は、①経年変化・学年進行による変化、②前の学年との違い、③同じ項目での集計による他校との違い等である。共通項目を教育委員会が指定しているが、これを継続集計するとともに、振り返りの合同検討をすることで、今後に向けての各学校のポイントが見えてくる。
- 学校における働き方改革によって生み出された時間の使い方が各教員に委ねられ、教員の資質・能力の伸長に寄与する一方、自身の資質・能力の向上に消極的な教員との格差が大きくなる懸念される。このような課題について、教育委員会が中心となり、学校間で情報交換ができるようにするとよい。
- 本事業等の機会において、校長の説明の中に、教員研修・校内研究・組織づくりなど、人材育成に関する説明を必須とすべきである。東京都教育委員会が示した教員育成指標にある校長が身に付けるべき資質・能力として、ビジョンの設定、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、マネジメントに関する評価を見取ることができるプレゼンテーションをさせることで、校長の人材育成に係る資質・能力が育まれる。
- 社会で求められる力の一例として、「タフであること」「論破ではなく相手の共感を引き出せること」「リーダーシップとフォロワーシップの両方持ち合わせていること」「組織によって異なる場合でもルールを守れること」「学ぶ型をもっていること」等が挙げられる。この視点に立ち、教育委員会として人材育成の支援を行うことも重要である。